

資料1

前回会議の振り返りとまとめ



議題2 計画の骨子（基本理念及び体系）について

事務局からの説明

- ① より具体的な基本理念となるよう、「めざす子ども像」とそれに向けた道筋を示す「基本目標」を合わせた基本理念を改めて提示した。
- ② 「基本目標」については、「めざす子ども像」を達成するために、門真市の子どもたちにつけたい力をはぐくんでいく教育の内容と合わせて提示した。
- ③ その基本理念に基づき、必要な施策の方向と具体の実施施策について提示した。



計画の具体内容を検討する中で、整合が取れない場合は再度戻って修正することとしつつ、一定は事務局の案で進めることで合意をいただいた。

計画の体系図

基本理念（案）

【めざす子ども像】

将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども

【基本目標①】

一人ひとりが輝くためにチャレンジする力をはぐくむ教育

チャレンジ
する力

【基本目標②】

これからの時代にたくましく生き抜く力をはぐくむ教育

生き抜く力

【基本目標③】

互いの違いを認め合いながら社会の担い手として人とつながる力をはぐくむ教育

つながる力

施策の方向1 確かな学力の育成

- (1) 学習指導要領の確実な実施
- (2) 学力向上に向けた基盤づくり
- (3) グローバル化に対応するための取組の推進
- (4) 一貫教育の推進

施策の方向2 すべての子どもへの学習の支援

- (1) 障がいのある子どもの自立支援
- (2) 不登校児童生徒への支援
- (3) 様々な状況下における学習機会の確保

施策の方向3 豊かでたくましい人間性の育み

- (1) 自分の将来を描ける力の育成
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 開発的生徒指導の推進
- (4) いじめ防止への取組の推進
- (5) 人権尊重の教育の推進
- (6) 読書活動の推進

施策の方向4 健やかな体を育てる教育の推進

- (1) 体力づくりの取組体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組
- (2) 食育の推進

施策の方向5 教職員の資質向上

- (1) 教職員の人材育成
- (2) 職場におけるハラスメントの防止

施策の方向6 学校の組織力向上と開かれた学校づくり

- (1) 学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化
- (2) 教職員の働き方改革の推進

施策の方向7 安全・安心・快適な学びの場づくり

- (1) 学校施設の改善
- (2) 新たなつながりを創る学校づくり
- (3) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援
- (4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実
- (5) 学校外における子どもの学習支援の推進

議題3 計画（素案）について

《各委員の意見》 全体を通しての意見



- 初めて見る人でも内容がわかるように、語句説明を付け加えたほうがよい。
- 「現状と課題」と「今後の方向性」の内容が混在しているので整理が必要である。
- 「現状と課題」は全国の動向などを中心に書かれているので、もう少し門真市としての「現状と課題」の記載が必要である。
- 計画を作成した後も実現性・実効性のあるような内容にしておく必要がある。



(1) 学習指導要領の確実な実施

- 「門真市版授業づくりベーシック」「門真市版授業スタンダード」など、初めて見る人にはわかりにくいので説明が必要である。
- 「社会に開かれた教育課程」は新しい取組なので、どのようなことを実施していくのかわかりやすく書いたほうが良いのではないか。
- 「社会に開かれた教育課程」＝地域連携だけではないので、推進のためにPDCAサイクルや教科横断的などの視点をどこかに入れたほうが良い。

(2) 学力向上に向けた基盤づくり

- 全国や大阪府、門真市で実施する学力・学習に関する調査は、結果を授業改善にどうつなげるかが重要である。
- 調査の結果を学校にフィードバックし、市教委から弱点の改善に向けた指導方法やモデル授業の提示するなど、学校での授業や取組を見直すツールとして使用する支援があればよい。
- 授業の内容や進め方も大きく変わる中で、新たな授業が正しかったのか客観的な分析が必要である。

(4) 一貫教育の推進

- 就学前との連携を進めるにあたっては、福祉部局を含む関係部局との連携が必要であり、連携を視野に入れていくのであれば、土台となる就学前の重要性についての教育委員会の認識についても触れても良いのではないかと感じた。
- 小中一貫に関するこれまでの取組や検討経過、今後の方向性をもう少し計画に落とし込んでいったほうが良い。

《各委員の意見》 施策の方向2 すべての子どもへの学習の支援



(1) 障がいのある子どもの自立支援

- 学校現場で支援教育を行う上で、専門性や難しさから支援に関するスーパーバイズが必要な場面があるため、学校への支援があったほうが良い。
- 新学習指導要領では、通級指導の充実や合同で行う授業のカリキュラムも入ってくるので、それに対応する内容にしたほうがよいのではないか。
- 支援が必要な子どもが卒業後に社会に出ていくことを見据えた具体的なアドバイスができるよう、福祉の専門家から学校に入っていける場をつくれるといいと思う。

(2) 不登校児童生徒への支援

- 不登校の児童生徒が学校に来れない場合に、かがやきと合わせてフリースクールの活用など具体的に示せたほうが良い。
- 子どもたちの本当のSOSが拾えるよう、他部局との連携という視点も必要である。

《各委員の意見》 施策の方向3 豊かでたくましい人間性の育み



(3) 開発的生徒指導の推進

- 「開発的生徒指導」について、これまでの取組の経過や取組項目の説明を語句説明などで対応したほうがよい。

(5) 人権尊重の教育の推進

- 人権教育の中でも、「国際理解教育」などの個別項目はとりわけ重点的に扱いたい項目だということがわかるように表現したほうがよい。

《各委員の意見》 施策の方向4 健やかな体を育てる教育の推進



(1) 体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組

- スマホの悪い面だけではなく、自己管理ができる良い面も含め柔軟に考えていけるとよい。
- スマホ社会での正しい生活習慣の定着に向けては、学校での指導だけではなく、家庭と一緒に進めていく必要があるため、その点について記載したほうがよい。

《各委員の意見》 施策の方向6 学校の組織力向上と開かれた学校づくり



(2) 教職員の働き方改革の推進

- 働き方改革を進めるためには、教職員の業務の優先順位化に加えて、本来教員が行う業務なのかどうかの整理、専門的なスキルをもつ外部人材の活用も含めて取り組んでいかないといけないと思う。

《各委員の意見》 施策の方向7 安全・安心・快適な学びの場づくり



(1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援

- 支援が必要な子どもへのサポートとして、「チーム学校」を活用してはどうか。
- 「チーム学校」が関わるケースが多いため、人員の強化が必要である。
- 定例的な支援だけでなく臨時的な支援も行っていることも表現してはどうか。
- 地域として学校へ支援してもらえるリソースがどれだけあるかがわかると依頼しやすい。